

震災に関わる支援制度のご案内

都市計画課都市計画係【☎028(677)6020】

国の支援制度※申請期間が変更されました。

被災者生活再建支援制度

この制度は、地震により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給し、生活再建を支援する制度です。

対象となるのは、主に「全壊」「大規模半壊」の被害を受けた世帯ですが、「半壊」の被害であっても、やむを得ず解体をした場合も対象となります。

申請には税務課発行の「り災証明書」のほか、住民票、再建方法のわかる書類などが必要になります。詳しくは都市計画課へお問い合わせください。

◇支援金の額

支援金は、①被害程度に応じた基礎支援金（最高100万円）と、②これからの再建方法（建築・購入、補修、賃貸など）に応じた加算支援金（最高200万円）の合計となります。

※賃貸とは、今の住居をあきらかに永続的にアパートなどに生活の拠点を移すことで、一時的な賃貸ではありません。

◇申請期間

- ①基礎支援金：災害発生時から**25カ月以内（平成25年4月10日まで）**
- ②加算支援金：災害発生時から**37カ月以内（平成26年4月10日まで）**



町の支援制度

町でも支援制度を創設し、皆さんの再建の支援をしています。

申請には税務課発行の「り災証明書」などが必要です。詳しくは都市計画課へお問い合わせください。

※各制度の申請書は都市計画課窓口にあります。

①災害見舞金

被害状況に応じて見舞金を支給
（全壊10万円 大規模半壊・半壊5万円 一部損壊1万円）

②住宅の建て替え、修繕などの復興支援金（③との併用不可）

半壊以上の人を対象に、被災住宅の建て替えや修繕費の一部を助成
（上限33万3千円 低所得世帯は上限50万円）

③住宅の建て替え、修繕などの借入金利子補給金（②との併用不可）

金融機関から融資を受けて被災住宅の建て替えや修繕を行う場合に、返済利子の一部を助成
（借入金500万円の年利2%以内を上限として、5年間）

町内で被災された世帯のために、同じく町内に住む直系親族（町内であれば別住所でも可）がお金を借りて被災住宅の建て替え・修繕を行う場合も対象になりました。

※平成24年3月31日までに金融機関と契約をした人が対象となります。ご注意ください。

芳賀町内空間放射線量の測定結果

図総務課地域安全対策係【☎028(677)6029】

●小中学校等の放射線測定結果
（放射線モニタリングシステムの計測値）

◆測定日時：12月20日（火）9:00

調査場所	測定値(μSv/h) 地上高1m
芳賀東小学校	0.072
芳賀北小学校	0.082
芳賀南小学校	0.075
芳賀中学校	0.070
芳賀工業団地管理センター	0.074

●公園・運動場等の放射線測定結果

◆測定日：12月20日（火）

調査場所	測定値(μSv/h) 地上高1m	調査場所	測定値(μSv/h) 地上高1m
城の内公園	0.095	ハツ木の丘ガーデンシティ	0.070
総合運動公園	0.072	五行川口マン親水公園	0.080
あおぞら公園	0.083	東高橋農村公園	0.087
なかよし公園	0.063	唐桶宗山公園	0.095
かしの森公園	0.081	野元川親水公園	0.095
けやき台公園	0.075	水橋運動場	0.071
ひばりが丘公園	0.068	旧高橋小学校	0.080
上の原緑地公園	0.080	生涯学習センター	0.065
富士山自然公園	0.081	延生地蔵尊	0.080

測定値について

町の放射線測定では、通常の生活環境で注意が求められるγ(ガンマ)線について測定しています。

大気中の放射線量について国は明確な基準を示していないので、暫定値として年間1.67ミリシーベルト(毎時0.31マイクロシーベルト)を基準として対応しています。

空間放射線量については、いずれの測定値も基準値を下回っていますので、ご安心ください。

【年間】 1ミリシーベルト 国及び国際放射線防護委員会 が提唱する限度被ばく量	+	【年間】 0.67ミリシーベルト 自然界から放出される放射線量 財団法人原子力安全研究会データ参照	=	【芳賀町の基準値】 【年間】 1.67ミリシーベルト 【1時間あたり】 0.31マイクロシーベルト
--	---	--	---	---

年間の数値を時間単位に置き換えるにあたっては「屋外8時間、屋内16時間とし、屋内は屋外の数値に0.4を乗じた値」としています。

水道水の放射性物質濃度測定結果

図芳賀中部上水道企業団【☎028(677)1661】

◆測定日時：11月30日（水）10:00

調査場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム
芳志戸浄水場	不検出	不検出

◆測定日時：12月8日（木）9:30

調査場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム
芳志戸浄水場	不検出	不検出

◆測定日時：12月14日（水）9:25

調査場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム
芳志戸浄水場	不検出	不検出

単 位：Bp/kg（ベクレル/キログラム）

基準値：放射性ヨウ素300Bq/kg、放射性セシウム200Bq/kg

※1キログラム当たり10ベクレル未満の場合は不検出扱いとなります。

芳賀町産農産物の放射性物質検査結果

図農政課農業振興係【☎028(677)6053】

品目名	検査日	放射性セシウム	放射性ヨウ素
ヤーコン（直）	12月1日	検出せず	検出せず
しいたけ（原木・施設）（学・直）	12月1日	20.2	検出せず
銀杏（直）	12月8日	検出せず	検出せず
さくいも（直）	12月8日	検出せず	検出せず
アスパラ菜（直）	12月15日	検出せず	検出せず

測定値について

学校給食に使われる農産物や、直売所などで販売される農産物について検査を実施しています。12月15日までに行われた検査では、**放射性物質はすべて基準値以下でした。**

「検出せず」とは使用した測定器の測定下限値未満であることを示し、（学）は学校給食を、（直）は直売所を示します。

単 位：Bp/kg（ベクレル/キログラム）

基準値：食品…放射性ヨウ素2000Bp/kg、放射性セシウム500Bp/kg

飲料水・牛乳・乳製品…放射性ヨウ素300Bp/kg、放射性セシウム300Bp/kg